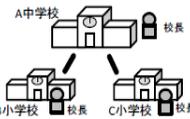


■山元町小・中学校再編にかかる再編パターン検討資料（案）

中学校区	小学校区	小学校区再編パターン(案)	課題
【1 学校区】	【4 学校区】	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 将来における再編時期のタイミング 保護者等の小規模学校に対する不安感への対応→小規模学校のメリットをいかした学校運営のあり方や方針を明確にし不安を払しょく 校舎の老朽化を含めた学校運営における将来の町の財政面
中学校区の課題 <ul style="list-style-type: none"> 再編時期→早期 統合校舎及び敷地におけるキャパシティの確認→改修・増築による対応の可能性確認 通学手段（スクールバス・ルート）の検討 廃止校の活用策検討 <ul style="list-style-type: none"> 統合に向けた部活動や交流活動 学校再編に伴う地域説明と今後の再編スケジュール 	【2 学校区】	A案：地域尊重型	◆従来の山下地域と坂元地域の地域性を尊重した再編パターン <ul style="list-style-type: none"> 再編の時期 山下地域における統合校の選定 <ul style="list-style-type: none"> ※山下第二小は従前規模による再建のため、増築等による対応は困難。よって、山下または山下第一、新築にて対応 選定された統合校の校舎及び敷地におけるキャパシティの確認 <ul style="list-style-type: none"> →改修・増築による対応の可能性確認を要する →新設の場合は敷地選定・確保からスタート 坂元小学校区における児童数のバランスを鑑み、学区編成が必要 通学手段（スクールバス・ルート）の検討 廃止校（2～3校）における活用策の検討 学校再編に伴う地域説明と今後の再編スケジュール
		B案：山下第二小再建尊重型	◆山下第二小学校の再建を尊重した再編パターン <ul style="list-style-type: none"> 再編の時期 山下第二小を除いた統合校の選定 <ul style="list-style-type: none"> ※山下第二小は従前規模による再建のため、増築等による対応は困難。よって、山下または山下第一、坂元、新築にて対応 選定された統合校舎及び敷地におけるキャパシティの確認 <ul style="list-style-type: none"> →改修・増築による対応の可能性確認を要する →新設の場合は敷地選定・確保からスタート 山二小学校区における児童数のバランスを鑑み、学区編成が必要 通学手段（スクールバス・ルート）の検討 廃止校（2～3校）における活用策の検討 学校再編に伴う地域説明と今後の再編スケジュール

中学校区	小学校区	小学校区再編パターン(案)	課題
【1 学校区】	【2 学校区】	<p>C案-①：バランス型</p> <p>H36 : 156 人</p> <p>山下第一 H36 : 56 人 山下第二 H36 : 100 人</p> <p>山下 H36 : 179 人 H36 : 251 人</p> <p>坂元 H36 : 72 人</p>	<p>◆2 小学校区で児童数のバランスをとった再編パターン</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編の時期 選定された統合校舎及び敷地におけるキャパシティの確認 →改修・増築による対応の可能性確認を要する →新設の場合は敷地選定・確保からスタート 児童数のバランスを鑑み、若干の学区再編の検討 通学手段（スクールバス・ルート）の検討 廃止校（2校）における活用策の検討 学校再編に伴う地域説明と今後の再編スケジュール
	<p>C案-②：バランス型</p> <p>H36 : 235 人</p> <p>山下第一 H36 : 56 人 H36 : 172 人</p> <p>山下 H36 : 179 人 山下第二 H36 : 100 人</p> <p>坂元 H36 : 72 人</p>		
	【1 学校区】	<p>D案：全小学校統合型</p> <p>山下第一 H36 : 56 人 H36 : 407 人</p> <p>山下 H36 : 179 人 山下第二 H36 : 100 人</p> <p>坂元 H36 : 72 人</p>	<p>◆全小学校を統合する再編パターン</p> <ul style="list-style-type: none"> 再編の時期（目標） 統合校舎及び敷地におけるキャパシティの確認（山二小への統合は困難） →改修・増築による対応の可能性確認を要する →新設の場合は敷地選定・確保からスタート 通学手段（スクールバス・ルート）の検討 廃止校（3～4校）における活用策の検討 学校再編に伴う地域説明と今後の再編スケジュール

小中一貫教育制度による一貫校	概要
<p>◆義務教育学校（施設一体型、施設隣接・分離型も可）</p> <div data-bbox="210 199 443 518" style="border: 1px solid red; padding: 5px;"> <p>①義務教育学校</p> <p>・新たな学校種（一つの学校） ⇒一人の校長、一つの教職員組織</p> <p>修業年限：9年 (前期課程6年+後期課程3年)</p>  </div> <p>◆修業年限：9年</p> <p>◆設置基準：前期課程は小学校基準、後期課程は中学校基準を準用</p> <p>◆標準規模：18学級以上 27学級以下</p> <p>◆通学距離：おおむね 6km 以内</p> <p>◆設置手続き：市町村条例</p>	<p>「義務教育学校」は、一人の校長の下で一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。</p> <p>9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」など、柔軟な学年段階での区切りを設定することが容易となる。</p> <p>施設形態については、施設一体型だけでなく、施設隣接型や施設分離型の義務教育学校を設置することも可能。</p> <p>教員免許状は、小中学校両方を併有することが原則ではあるが、免許制度自体が柔軟なものに改善されているので、どちらか一方でも様々な取り組みに参加するのは可能。</p> <p>H28.12 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」より</p>
<p>◆併設型小・中学校（施設隣接型、施設分離型）</p> <div data-bbox="210 646 443 933" style="border: 1px solid green; padding: 5px;"> <p>②併設型小学校・中学校（同一の設置者）</p>  <p>※一貫教育にふさわしい運営体制の整備が要件 例・総合調整本部の設置を定める ・学校運営協議会の合同設置 ・校長室を併用</p> </div> <p>◆修業年限：小学校6年、中学校3年</p> <p>◆設置基準：小学校は小学校基準、中学校は中学校設置基準を適用</p> <p>◆標準規模：小中学校それぞれ12学級以上 18学級以下</p> <p>◆通学距離：小学校おおむね 4km 以内、中学校はおおむね 6km 以内</p> <p>◆設置手続き：市町村教育委員会の規則など</p>	<p>「併設型小・中学校」は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する。中学校区におけるこれまでの小中連携の取り組みをレベルアップさせるイメージ。</p> <p>小中一貫教育の実質を適切に担保する観点から、小中一貫教育を行うためにふさわしい運営上の仕組みを整えることが要件とされる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 小学校と中学校の組織文化の違いを乗り越える必要があること ② 3校以上の学校が連携・接続する形態があり得ること ③ 一般的な小中連携と明確に区別する必要があること <p>H28.12 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き」より</p>
メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の違いから生ずる子どもたちの心理的負担を軽減することができる。特に、中学校入学にあたって安心感をもつことができる。 ・ 教育目標やめざす子ども像を統一させるなど、同じ教育観に基づいて教育を行うことができる。 ・ 学習指導や生活指導上、一貫した指導方法に基づいて指導できるとともに、教員相互の交流を図りやすく、小学校において教科担任制等を導入しやすい。 ・ 異年齢交流学習を行いやすく、年長者や年少者などと多様な関わり方を学ぶことで、社会性や協調性を育成しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上級生が下級生を甘やかす、下級生が上級生に甘えるなどの場面が見られやすい（施設一体型）。 ・ 小学校高学年にとって、活躍の場が少なくなる。特に6年生にとっては最高学年としての活躍の場が少なくなる（施設一体型）。 ・ 施設一体型の場合は、校舎を新設するため、新たな学校用地や予算が必要となり、廃止校の活用策が重要となる。一方、施設隣接・分離型は、維持管理費が従前のまま。 ・ 施設隣接・分離型は、安定的な学校運営が定着するまで時間を要する。

